

# 第39回 通常総会

日 時 平成27年6月20日（土）10時00分～

場 所 宮城県障害者福祉センター・大会議室



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号  
(宮城県障害者福祉センター内)

TEL (022) 293-2902 (宮城県肢体不自由児協会内)

FAX (022) 293-2905

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

## 第39回 通常総会

### 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 来 賓 紹 介

5 議 長 選 出

6 議 事

#### 第1号議案

平成26年度事業報告並びに収支決算承認に関する件  
会計監査報告

#### 第2号議案

平成27年度事業計画並びに収支予算設定に関する件

#### 第3号議案

会則の一部改正に関する件

#### 第4号議案

役員の補選に関する件

7 閉 会

# 第1号議案

## 平成26年度事業・活動報告並びに会計収支報告（案）

平成26年4月に消費税の税率が8%に引き上げられました。この増税は、社会保障の充実を図るものでしたが、生活保護基準の引き下げや老齢・障害等の年金給付の引き下げに加えて、社会保険料の引き上げや医療費等の自己負担増などが私たちに重くのしかかっています。加えて安倍内閣は、消費税10%への引き上げが平成28年4月まで1年半先送りしたことを受け、消費税増税分を当て込む予定だった社会保障費については「平成26年、27年度において優先順位付けが必要」と指摘し、社会保障費の聖域なき歳出抑制策を一層加速させる考えを強調しています。中でも平成27年4月からの介護報酬の引き下げは、特別養護老人ホームや小規模デイサービスなどの事業所の経営を直撃し、介護職員の労働条件の悪化や介護サービスの質的量的後退を招くことは明らかです。

一方、宮城県は、平成23年から平成29年までの7年間の「みやぎ障害者プラン」を作成し、様々な施策に取り組んでいます。プランでは「誰もが生きがいを実感しながら、共に充実した生活を送ることができる地域社会づくり」を基本理念に据え、①（障害のある人の地域生活への移行）②（就労の促進と所得の向上などを7年間で重点的に取り組む）。としています。しかし、地域での生活を希望する全ての障害者が、自分の望む地域で生活できる環境が整備されているとは言えません。また、雇用・就労についても、県内の一般企業の障害者雇用率は、法定雇用率に届いていません。さらに障害者の工賃水準は低く、工賃向上の取り組みも求められています。

障害者に対する国の政策や宮城県の取り組みは、まだまだ多くの課題を抱えています。宮城県肢連としても、今後の推移を注視しながら、課題解決に向けての取り組みが求められています。

平成26年度の県肢連の具体的な事業・活動は、仙台・東部・仙北・仙南の単位会はもとより、全肢連や東北肢連との密接な連携と協力を基本に据え、全肢連からの「障害者の高齢化に関する課題について」のアンケートに積極的に協力したほか（全肢連発行の「わ」118号参照）、「平成28年度心身障害児者に関する重点要望」として、グループホームを新設する場合の初期投資への助成制度の拡充等、3項目の要望書を提出しました。

愛知県で開催された「第47回全肢連全国大会」に参加出来なかったのは残念ですが、その他の行事には、全て参加しました。

「みやぎアピール大行動2014」では、県肢連幹事の入間川節子さんが「電動車いすと出会って」と題してアピールしました。

平成26年度の計画に沿った事業・活動の概要は以下の通りです。

## 平成26年度事業・活動の概要

### 全肢連関係

1. 第47回全肢連全国大会  
日 時：平成26年9月6日～7日  
場 所：愛知県豊橋市 ロワジールホテル豊橋  
参加者：なし
2. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）  
日 時：平成26年5月17日  
場 所：東京都豊島区立勤労福祉会館  
参加者：岩崎会長

### 東北地区関係

1. 第34回東北肢体不自由児者父母の会連合会岩手大会  
日 時：平成26年9月13日～14日  
場 所：岩手県八幡平市 いこいの村岩手  
参加者：岩崎会長、他12名
2. 東北肢体不自由児者父母の会連合会地域指導者育成セミナー  
日 時：平成26年8月2日～3日  
場 所：福島県岳温泉 光雲閣  
参加者：永井副会長、川名幹事、入間川幹事（親子）
3. 東北肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議  
日 時：平成26年4月12日（土）  
場 所：岩手県滝沢市 岩手三菱ふそう自動車販売（株）会議室  
参加者：岩崎会長  
日 時：平成27年3月15日（日）  
場 所：青森県青森市・アスパム青森  
参加者：岩崎会長

### 宮城県肢連関係

1. 第38回宮城県肢連通常総会  
日 時：平成26年6月14日  
場 所：宮城県障害者福祉センター  
参加者：35名 委任状54名
2. 定例役員会〔県・仙台肢会合同開催〕 5回 宮城県障害者福祉センター等  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査  
一般会計、特別会計監査
3. 三役会議〔会長、副会長、会計〕 5回  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討
4. 会員推進

船岡支援学校同窓会『船岡さくら会』特別参加

日 時：平成26年12月13日

場 所：仙台市シルバーセンター

参加者：岩崎会長、赤間副会長

5. さわやかレクリエーションキャンプ

日 時：平成26年9月27日

場 所：涌谷町 歴史資料館見学、砂金採り体験

参加者：会員34名

6. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動（宮枝協主催）

日 時：平成26年11月15日、16日

場 所：仙台駅東宝前

参加者：仙台枝会 21名、東部枝会 3名、仙北地区 5名  
自立の家関係 9名、他 1名 計 39名

7. 療育キャンプ（きぼっこキャンプ）宮枝協主催

日 時：平成26年8月10日～17日、平成26年11月1日～2日

場 所：大和町升沢 森の学び舎

8. 『みやぎアピール大行動2014』

日 時：平成26年9月15日

場 所：集会 — 仙台メディアテーク

行進 — 仙台市民会館前広場 ⇒ 一番町商店街アーケード ⇒  
青葉通り ⇒ 仙都会館前

参加者：仙台枝会 8名 仙北枝会 1名

9. 大崎公民館まつり

日 時：平成27年3月7日（土）

場 所：大崎市中央公民館

参加者：仙台枝会 3名 仙北枝会 3名 東部枝会 2名 その他 1名

10. コカ・コーラ自動販売機設置推進

読売新聞仙台印刷工場 [平成27年2月設置稼働]

11. みやぎアピール大行動実行委員会

参加者：なし

12. 単位会通常総会

仙台 平成26年5月31日 仙台自立の家

東部 平成26年8月 2日 レインボー多賀城

仙北 平成26年6月21日 大崎市中央公民館

13. その他

## 平成26年度一般会計決算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科目	予算	決算	比較増減	備考
会費	320,000	302,400	-17,600	会員76名、本人会員16名
繰越金	14,608	14,608	0	
繰入金	1,698,000	1,698,000	0	特会より繰入
雑収入	10,392	43,064	32,672	祝儀、利子、宮肢協30,000
合計	2,043,000	2,058,072	15,072	

### ○支出の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
総会費	70,000	65,376	-4,624	総会資料代、弁当代
役員会費	150,000	162,342	12,342	旅費、会議雑費
事務費	680,000	661,603	-18,397	事務所使用料156,000、事務員手当480,000、事務経費25,603
通信費	70,000	61,484	-8,516	ハガキ、切手、送料
外部会議費	290,000	140,600	-149,400	全国総会10,620、全国大会0、東北大会107,560、東北連絡協議会22,420
研修費	50,000	36,690	-13,310	東北地区指導者養成研修会3名
事業費	140,000	109,982	-30,018	アピール大行動 30,000、さわやかレク 79,982
負担金	125,000	125,000	0	全肢連 95,000、東北大会30,000
会費還元金	110,000	88,200	-21,800	仙台58,200、東部14,400、仙南0、仙北15,600、石巻0
広報費	60,000	54,700	-5,300	会報代34,200、会員推進費5,100、大崎公民館まつり15,400
組織費	20,000	9,500	-10,500	きぼっこキャンプ5,000、街頭募金活動子供参加者4,500
諸費	38,000	29,795	-8,205	祝儀、慶弔費
次年度繰越	240,000	512,800	272,800	
合計	2,043,000	2,058,072	15,072	

## 平成26年度特別会計決算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
前年度より繰越	475,208	475,208	0	
コカ・コーラ福祉還元金	2,370,000	3,051,247	681,247	
全肢連助成金	50,000	50,000	0	さわやかレクリエーション
雑収入	792	68,134	67,342	義援金、利子
合計	2,896,000	3,644,589	748,589	

### ○支出の部

科 目	予 算	決 算	比較増減	備 考
一般会計へ繰出し	1,698,000	1,698,000	0	
単位会支援金	79,000	64,000	-15,000	仙台41,500、東部10,000、仙北12,500、仙南0、石巻0
施設建設積立金・施設支援金	500,000	500,000	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	575,000	932,000	357,000	仙台507,000、東部264,000、仙北161,000
予備費	44,000	0	-44,000	
次年度へ繰越	0	450,589	450,589	
合計	2,896,000	3,644,589	748,589	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科 目	予 算	決 算	比較増減	備考
前年度より繰越	5,724,376	5,724,376	0	
積立金収入	500,000	500,000	0	
雑収入	11,624	8,488	-3,136	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	6,236,000	6,232,864	-3,136	

## 監 査 報 告

会則第9条第3項の規定に基づき、平成26年度一般会計、特別会計に係る  
会計帳簿並びに関係書類について、平成27年5月17日に監査した結果適正  
である事を認めます。

平成27年 6月20日

監 事

今 野 得 子



監 事

瀧 澤 琴 子



### 訃 報

仙台	大沼てい子様	正身様のお母様
仙南	高野 惣吉様	かおり様のお父様
仙北	羽多野安雄様	理恵様のお父様

謹んでご冥福をお祈りいたします



## 第2号議案

### 平成27年度事業・活動計画並びに予算（案）

平成26年度の事業・活動報告で述べたように、安倍政権下では、歳入を理由に社会保障費の抑制をますます強めてくることが予想されます。平成27年度は「障害者に関わるいかなる改悪も許さない」と言った姿勢で取り組みます。

宮城県が作成した「みやぎ障害者プラン」は、平成23年度から平成29年度までの7年間の計画ですが、すでに4年が経過しました。「だれもが生きがいを実感しながら、共に充実した生活を送ることができる地域社会づくり」の基本理念を実現するために、障害のある人の地域生活への移行、就労の促進と所得の向上を重点的に取り組むとしていますが、課題も多く実現には程遠いのが実情です。計画の折り返しは過ぎましたが残り3年間での実現を働きかけて参ります。

仙台市は、国際条約の「障害者権利条約」を日本も批准したことを受け、障害を理由とした差別の解消を推進するための条例（障害者差別解消条例）を平成28年4月施行に向け準備中です。しかし、障害者や関係団体からは、当事者の意見など十分に吸い上げられていないとし、平成28年の施行は時期尚早と批判されています。県肢連としては、今後の推移を見守っていきたいと思います。

平成27年度は「地域指導者育成セミナー」が仙台で開催されますが、成功に向けて万全を期して参ります。また、会員の要望や障害者やその家族の抱える様々な問題の解決に努めて参ります。各単位会はもとより、全肢連や東北地区肢連などとの連携・協力体制をこれまで以上に密にして進めていきたいと思います。

会員皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 平成27年度事業・活動計画

#### 全肢連関係

1. 第48回全肢連全国大会  
日 時：平成27年9月12日～13日  
場 所：香川県高松市 サンポート高松
2. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）  
日 時：平成27年5月16日  
場 所：東京都豊島区（豊島区立勤労福祉会館）

#### 東北地区関係

1. 第35回東北肢体不自由児者父母の会連合会青森大会  
日 時：平成27年9月5日～6日  
場 所：青森県青森市 青森県観光物産館アスパム

2. 東北肢体不自由児者父母の会連合会地域指導者育成セミナー  
日 時：平成27年8月1日～2日  
場 所：仙台市太白区 茂庭荘
3. 東北肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会  
日時・場所：未定

#### 宮城県肢連関係

1. 第39回宮城県肢連通常総会  
日 時：平成27年6月20日  
場 所：宮城県障害者福祉センター
2. 定例役員会 偶数月 事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査 一般会計、特別会計監査
3. 三役会議（会長、副会長、会計）  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討
4. 会員推進
5. さわやかレクリエーションキャンプ  
防災訓練 日 時：平成27年11月27日（金）  
場 所：仙台自立の家（合同）  
被災地復興ツアー 日時・場所未定
6. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動（宮肢協主催）  
日 時：平成27年10月～11月頃  
場 所：未定
7. 療育キャンプ（きぼっこキャンプ）（宮肢協主催）  
日 時：平成27年8月頃  
場 所：大和町升沢 森の学び舎
8. 『みやぎアピール大行動2015』  
日 時：平成27年11月1日  
場 所：仙台メディアテーク
9. 大崎市公民館まつり  
日時・場所：未定
10. コカ・コーラ自動販売機設置推進
11. みやぎアピール大行動実行委員会
12. 単位会通常総会  
仙台 平成27年5月30日 仙台自立の家  
東部  
仙北  
仙南  
石巻
13. その他

## 平成27年度一般会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
会費	300,000	302,400	-2,400	過去3年(318,600、288,000、302,400)平均
繰越金	512,800	14,608	498,192	
繰入金	1,400,000	1,698,000	-298,000	特会より繰入
雑収入	12,200	43,064	-30,864	祝儀、利子
合 計	2,225,000	2,058,072	166,928	

### ○支出の部

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
総会費	70,000	65,376	4,624	総会資料代、弁当代
役員会費	200,000	162,342	37,658	旅費、会議雑費
事務費	800,000	661,603	138,397	事務所使用料、事務員手当、事務経費
通信費	100,000	61,484	38,516	ハガキ、切手、送料
外部会議費	300,000	140,600	159,400	全国総会40,000、全国大会30,000×3=90,000、東北大会150,000、東北連絡協議会20,000
研修費	60,000	36,690	23,310	東北地区指導者養成研修会
事業費	130,000	109,982	20,018	アピール大行動 30,000、さわやかレク 100,000
負担金	125,000	125,000	0	全肢連 95,000、東北大会30,000
会費還元金	100,000	88,200	11,800	会費徴収の1/3
広報費	60,000	54,700	5,300	会報代、会員推進費、大崎公民館まつり
組織費	10,000	9,500	500	きぼっこキャンプ
諸費	30,000	29,795	205	過去3年(29,641、20,340、29,795)平均
次年度繰越	240,000	512,800	-272,800	
合 計	2,225,000	2,058,072	166,928	

## 平成27年度特別会計予算(案)

### ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
前年度より繰越	450,589	475,208	-24,619	
コカ・コーラ福祉還元金	2,610,000	3,051,247	-441,247	過去3年(2,367,108、2,412,130、3,051,247)平均
全肢連助成金	100,000	50,000	50,000	さわやかレクリエーション 100,000
雑収入	411	68,134	-67,723	預貯金利子
合計	3,161,000	3,644,589	-483,589	

### ○支出の部

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
一般会計へ繰出し	1,400,000	1,698,000	-298,000	
単位会支援金	79,000	64,000	15,000	仙台41,500、東部10,000、仙北 12,500、仙南10,000、石巻5,000
施設建設積立金・施設支援金	500,000	500,000	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	932,000	932,000	0	前年度実績
予備費	250,000	0	250,000	
次年度へ繰越	0	450,589	-450,589	
合計	3,161,000	3,644,589	-483,589	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科 目	予 算	前年度決算	比較増減	備 考
前年度より繰越	6,232,864	5,724,376	508,488	
積立金収入	500,000	500,000	0	
雑収入	7,136	8,488	-1,352	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	6,740,000	6,232,864	507,136	

第3号議案

会則の一部改正に関する件

**宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則改正案**

現 行	改正案	備 考
<p>第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。                  2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。                  (1) 総会に提出する事項                  (2) 顧問及び参与の推薦                  (3) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項                  3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。                  4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。</p>	<p>第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。                  2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。                  (1) 総会に提出する事項                  (2) 顧問及び参与の推薦                  (3) 表彰                  (4) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項                  3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。                  4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。</p>	<p>「(3) 表彰」追加</p>
<p>第16条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならない。</p>	<p>第8章 表彰                  第16条 次の各号の1つに該当する時は表彰する。                  (1) 本会の事業発展に貢献した個人、団体                  (2) 重大な災害を未然に防止し又は災害にさいし貢献的な功労があった個人、団体                  (3) その他、各号に準じて表彰する事が適当と認められた個人、団体</p>	<p>追加</p>
<p>第17条 この会の解散は、会員の4分の3以上の同意がなければならない。</p>	<p>第9章 会則の改正並びに解散                  第17条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならない。</p>	<p>繰り下げ</p>

(参考資料)

## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則

### 第1章 総則

第1条 この会は、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会という。

第2条 この会の事務局を宮城県障害者福祉センター（仙台市宮城野区幸町四町目6番2号）内に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 この会は、肢体不自由児者の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 肢体不自由児者が幸福な人生を送るための諸方策の推進
- (2) 肢体不自由児者に対する理解の促進を図るとともに、働く場や生活する場の設置推進
- (3) 講演会や懇談会、研究調査等の研修活動
- (4) 心身障害児者等の関係団体との連絡提携
- (5) その他、肢体不自由児者の福祉の増進に関すること

### 第3章 会員及び組織

第4条 この会は、宮城県に所在する肢体不自由児者父母の会（単位会）等をもって組織する。

ただし、構成員は肢体不自由児者の父母とその本人及び家族等とすることができる。

- 2 この会は、本会の目的を達成するため部会を置くことができる。
- 3 この会の趣旨に賛同する個人及び団体を賛助会員とする。

### 第4章 会計

第5条 この会の経費は、単位会よりの納入金をもってあてる。

- 2 この会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 3 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

## 第5章 役員及び職員

第6条 この会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監事 2名

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。

- 2 会計は、会長が委嘱する。
- 3 幹事は、各単位会から選出された者並びに会長が委嘱する者とする。

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、前条の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員職務は、つぎのとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 会計は、この会の経理を担当する。
- (4) 幹事は、会長、副会長とともに会の運営にあたる。
- (5) 監事は、この会の経理を監査する。監事は、他の役職を兼ねることができない。

第10条 会長は、この会に書記若干名を委嘱することができる。

- 2 この会に、有給の職員を置くことができる。

第11条 この会には、顧問及び参与を置くことができる。役員会の推薦によって会長が委嘱する。

## 第6章 総会

第12条 総会は年1回開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。

第13条 総会において審議する議事は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。

- (3) 役員選出に関する事。
- (4) その他、役員会において必要と認める事項。

第14条 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席会員の過半数による決議を要する。

ただし、やむを得ない事由により出席できない会員は、書面をもって表決することができる。

## 第7章 役員会

第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。

2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 顧問及び参与の推薦
- (3) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項

3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。

4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

## 第8章 会則の改正並びに解散

第16条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならぬ。

第17条 この会の解散は、会員の4分の3以上の同意がなければならぬ。

## 付則

- 1. この会則は、昭和52年7月23日から施行する。
- 2. この会の運営に必要な項目については、別に定める。
- 3. この会則は、昭和58年6月24日改正施行する。
- 4. この会則は、昭和63年10月16日改正施行する。
- 5. この会則は、平成14年6月16日改正施行する。
- 6. この会則は、平成19年6月16日改正施行する。
- 7. この会則は、平成23年6月11日改正施行する。



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会確認事項

### 1 会費

会費の納入は、従来とおりとし、会員1人、年会費3,600円とする。  
ただし、障害者会員は、年会費1,800円とする。

### 2 単位会地域

単位会地域は、当分の間、下記のとおりとする。

仙台・東部・仙南・仙北・石巻

なお、入会地域は、本人の希望を考慮する。

### 3 会員の旅費

(1) 会議への出席など、県外で県肢連活動に従事する場合は、実費（交通費・宿泊費・懇親会費）を支給する。

ただし、全国大会に出席する場合の旅費は次のとおりとする。

①関東地区（主として東京地区） 10,000円

②関西・甲信越・北海道地区 20,000円

③九州・四国・沖縄地区 30,000円

また、東北大会への参加については予算の範囲で支給する。

(2) 役員会、三役会への出席など、県内で県肢連活動に従事する場合は、一日につき800円の日当を支給する。自家用車や公共交通機関を使用した場合は、移動距離に応じて、50～100km：1,500円、100km以上：3,000円の交通費を支給する。宿泊が必要な場合は交通費に加えて宿泊費・懇親会費の実費を支給する。ただし、県肢連総会出席については費用を弁償しない。

### 4 慶弔費

(1) 会員（配偶者を含む）並びにその子ども（障害者）が死亡した場合は、香典料として、5,000円を贈呈する。

(2) 県肢連及び各単位会以外の団体から招待されて総会等に出席する場合は、祝儀料として、5,000円を贈呈する。

### 5 単位会活動報告

(1) 単位会支援金を希望する単位会は単位会総会資料と議事録を提出する。

上記以外の事項については、役員会で協議のうえ定める。

平成26年～27年度県肢連役員名簿

会 長	岩崎 志郎 (仙北)
副会長	佐藤 征機 (仙台)・永井 一男 (仙台) 赤間 邦夫 (東部)・松田 廣勝 (仙南)
会 計	一般：菅原 貞子 (東部) 特別：松田 廣勝 (仙南)
監 事	今野 得子 (仙台)・瀧澤 琴子 (仙台)
幹 事 (各単位会選出)	仙台：黒川さわい・東松 妙子・青砥 明子・入間川節子 鷲見 俊雄・杉山 裕信 仙北：山崎 恵子 東部：選出報告なし 仙南：選出報告なし 石巻：選出報告なし
幹 事 (会長委嘱)	村上 てる (仙台)・目黒 恵子 (仙台)・杉山 和子 (仙台) 入間川喜代 (仙台)・畠山まつ子 (仙台)・板橋 一男 (仙台) 下山 清子 (東部)・岩崎 元子 (東部)・菅原 貞子 (東部) 小野寺孝幸 (仙北)・川名 敏也 (仙北)
顧 問	清水 圭 (仙台)・本多 毅 (仙台)
事務局	下山 恵子

平成26年度他団体役員名簿  
(県肢連経費で活動したもののみ記載)

東北肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会                      副会長      岩崎 志郎



